

《広報資料》

「パート労働者への社会保険適用拡大」を含む 国民年金法等の改正法案及び修正案の可決・成立について

協議会コメント

平成24年8月10日

「流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会」

本日（8月10日）の参議院本会議において「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案」及び「同法律案に対する修正案」が可決され、パート労働者への社会保険適用拡大が正式に決定された。

われわれ流通・サービス産業17団体は、これまでパート労働者の働き方や家計、企業経営に大きな悪影響を与えるとして強く反対を主張し、その撤回を求めてきたが、パート労働者各層の声やパート労働者を多く雇用する業界の意見を十分に聞くことなく、重大な制度変更が拙速に強行された。これによって、パート労働者の多様な働き方を狭め、家計や企業経営に深刻な影響を与えるとともに、新たな不均衡・不公平を生じさせる結果となり、きわめて遺憾である。

いずれ設置されるであろう「社会保障制度改革国民会議」において、新たな適用基準の適否も含めて改めて抜本的な議論を行い、真に国民の信頼と協力に支えられた持続可能な制度改革がなされるよう強く期待している。

《流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会（17団体）》

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

日本小売業協会

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

一般社団法人日本専門店協会

日本チェーンドラッグストア協会

日本百貨店協会

公益社団法人日本べんとう振興協会

一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

公益社団法人日本給食サービス協会

一般社団法人日本コールセンター協会

日本スーパーマーケット協会

日本チェーンストア協会

公益社団法人日本通信販売協会

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

社団法人日本ホテル協会

【お問い合わせ】 『流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会』 幹事団体

日本チェーンストア協会（執行理事・田沢）

日本百貨店協会（常務理事・小豆澤）

日本スーパーマーケット協会（事務局長・江口）

TEL03-5251-4600 FAX03-5251-4601

TEL03-3272-1666 FAX03-3281-0381

TEL03-5203-1770 FAX03-5203-1771